

洪水・土砂災害 に備えましょう！

お問い合わせ▶総務課総務係 ☎64-1108

近年、全国各地で集中豪雨、台風等による洪水、土砂災害が発生しています。

湯浅町においても、昨年7月の台風11号による大雨の影響で浸水被害等が町内各所で発生しました。

このように集中豪雨や台風襲来等による災害の発生が予想される場合は、防災行政無線やエリアメール等で「避難準備情報」等の避難情報を発令します。

避難情報の発令にあたっては、山田川の水位、雨量予測等を総合的に判断し、洪水・土砂災害ハザードマップに記載している山田川の氾濫想定、土砂災害危険箇所に基づき行います。

町民の皆さまはすばやく避難できるよう、日ごろからハザードマップの確認、備蓄品の準備、避難所までの経路確認等を行ってください。

湯浅町洪水・土砂災害ハザードマップ

町ホーム
ページ

トップページ左側 「防災情報」▶「防災関係」▶
「湯浅町ハザードマップ」▶「洪水・土砂災害」

※総務課で配布していますが、数に限りがあります。

避難情報の種類ととるべき行動

避難情報の種類	拘束力	内容及び状況	とるべき行動
避難準備情報	弱	避難勧告に先がけて出す情報で、今後、避難勧告の発令される可能性が高いとして、避難の準備を促すとともに、高齢の方や障がいのある方などに避難の開始を呼びかけます。	・いつでも避難できるよう準備を始めてください。 ・避難行動に時間を要する方は避難行動を開始してください。
避難勧告	中	災害発生の恐れがある場合に出すもので、居住者の立ち退きを勧め促します。	・身の安全を確保し、家族、近所で助け合いながら避難してください。
避難指示	強	災害発生の危険が切迫している又は、災害が発生した場合に出すもので、居住者の立ち退きを強く求めるもの。	・直ちに避難してください。 ・避難が困難な場合は、自宅の2階や近くの高い頑丈な建物に避難してください。